

2016年3月22日

国立大学法人鹿児島大学
学長 前田芳實 殿

国立大学法人
鹿児島大学教職員組合
中央執行委員長 坂本育生

団体交渉の申し入れについて

国立大学法人鹿児島大学教職員組合（以下、鹿大教職組）は、日本国憲法をはじめ労働基準法、労働組合法、労働関係調整法に定められた権利に基づいて、国立大学法人鹿児島大学（以下、鹿児島大学）に対し、この文書をもって、下記の事項について団体交渉を要求します。下記事項に対する、鹿児島大学執行部（学長及び理事）の誠意ある判断と責任ある回答及び誠実な対応を求めます。なお文書による回答が可能なものについては、文書による回答を求めます。

1. 技術系職員の昇格・昇任について

技術系職員の昇任・昇格問題について、我々鹿大教職組は技術専門員への昇任および4級への昇格への不公平感があることを指摘し、その決定過程の透明化を要望しました。それに対して「技術系職員の昇任の推薦にあたっての年齢及び必要な経験年数等の資格については、事務職員の相当する職の資格に概ね準拠しているが、その資格を明確に定めることについては、引き続き検討中である。」との回答を受けました。とりわけ不公平に感じられているのは、技術系職員27名で構成されている大学院理工学研究科（工学系）技術部に4級相当の職として総括技術長1名、技術長2名がいるのに対し、技術職員23名がいる農学部には技術専門員が1名もないことです。現在準拠しているとされている事務職員の相当する職の資格との関連も含めて、このことについて説明を求めます。一方もう一つの昇任・昇格に関する問題として、選考採用による中途入職者の技術専門職員（3級）への昇任・昇格が遅いという問題があります。職員の年齢を考慮した早急の改善を求めます。

また前回交渉の回答文書の中で「技術職員の組織についての再編統合や一元化など」について具体的に検討していくことが回答されましたが、当然技術系職員の待遇や労働環境に大きな影響を与えることがらであり、当事者である技術系職員の意向を十分聴取し尊重していただくよう要望します。具体的には全学の技術

系職員で組織する「全学技術職員会議」の代表者を、組織の改編に関する検討に参画させることを要求します。

2. 屋外作業を行う技術職員の労働環境について

温暖化に伴い夏季の気温が、非常に高くなる傾向が続いています。農場や演習林など屋外作業を行う技術職員の熱中症対策が求められます。12：00～15：00頃の最も気温が高くなる時間帯の屋外作業を回避できるような、例えば早く出勤し休憩時間を長くとるというような勤務時間体制がとれないでしょうか。検討を要望します。その際、農場や演習林の屋外作業に従事する非常勤職員にも同様の勤務時間体制が可能となるよう要望します。

また高齢演習林の技術職員に対し、林業・木材製造業労働災害防止協会（林業や木材製造業の労働安全衛生の向上を目的とする特別民間法人）が定めている林業・木材製造業労働災害防止規程に定められているハチアレルギー検査を実施し、重篤なアレルギーを起こす恐れのあるものには作業中エピペンを携行させるよう要望します。

3. 共通教育改革に伴う教員の授業負担の不平等の解消について

平成28年度より実施される共通教育カリキュラム改正の目玉の一つとして、学部横断的な少人数クラス編成による初年次セミナーが開講されます。全学で百数十クラスが開講されるようですが、担当教員の割り振りはどのように行われたのでしょうか。また担当が特定の教員に固定化され、授業負担の不平等を招かないような対策を要望します。

一方、英語教育についてもグローバル化を推進するために、新たに教員を雇用して充実を図る方針のようですが、英語担当教員の担当授業コマ数の不平等が長年放置されたままです。英語教育に関わる教員の共通教育における担当授業コマ数を平等化するよう、抜本的な改革を求めます。

4. 教育・研究の質を維持するための予算の確保について

前回の団体交渉において、鹿大教職組の部局予算配分の増額と退職教員の後任不補充案に対する撤回要求に対して、鹿児島大学は運営交付金の削減に伴う財政状況の悪化（見通し）について、理解できるとは言い難いものですが一応の説明を行いました。その中で鹿大教職組からは、予算執行のさまざまな面で無駄があるのではないかと指摘し、鹿児島大学からはそのような無駄を指摘してほしいとの発言がありました。それを受けた鹿大教職組の組合員である教員が知的財産をめぐる収支について問い合わせたところ、平成26年度において28百万円余りの

赤字であることを示す資料が提示されました。今後の対応も含めて、このことに対する見解をお示しください。

5. 教員の産前・産後休暇取得や育児休業にともなう教育面のバックアップ体制とその教員への周知について

出産や育児を支援する体制の充実が、社会的な課題となっています。もちろん鹿児島大学でも職員の産前や産後の特別休暇や育児休業に関する規則は制定されていますが、安心して休暇を取得したり育児休業に入ることができる体制は整えられているでしょうか。休暇や休業期間中の業務的なバックアップ体制が整えられていないと、職員は産前・産後休暇取得や育児休業をためらう要因になることが危惧されます。特に教員の場合、授業担当を代替することが必要になります。教員の産前・産後休暇中や育児休業中における教育面のバックアップ体制について、取られている措置をお答えください。またその措置をどのように教員に対して周知しているか、ご説明ください。

6. 職員の福利厚生面の充実について

子供を持つ職員にとって、育児と仕事を両立させることは一般的に非常に厳しい状況にあることは十分認識しておられると思います。このような中で職員の子育てを支援するために、学内にあり現在鹿大教職組が委託されている「あおぞら保育園」の管理運営を鹿児島大学が引き受けるとともに、充実させる方向で検討する旨ご回答いただいているが、まだそのことについて協議が行われていません。現在の検討状況等を報告する協議の場を設けていただくよう要望します。

また一昨年まで実施されていた、保健管理センターにおけるインフルエンザ予防接種を再開していただくよう要望します。

7. 桜ヶ丘事業場における新しい鹿大教職組事務所の確保について

病院棟の改修、改築に伴い、現在の桜ヶ丘事業場の鹿大教職組事務所は近い将来、閉鎖されると聞いています。これにつきまして、かねてより新病院棟に組合事務所の開設をお願いしているところですが、未だ明確な回答を頂いておりません。現事務所は手狭な上、空調設備もなく、閉鎖された空間で事務に支障が出ております。つきましては、少なくとも現状の2倍程度の面積と空調設備、通信設備の整った部屋を要求します。設計案につきまして、事前に鹿大教職組と相談するよう要求します。